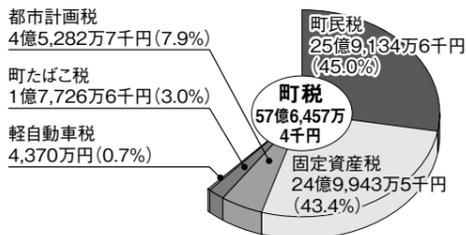


# 平成20年度 決算報告

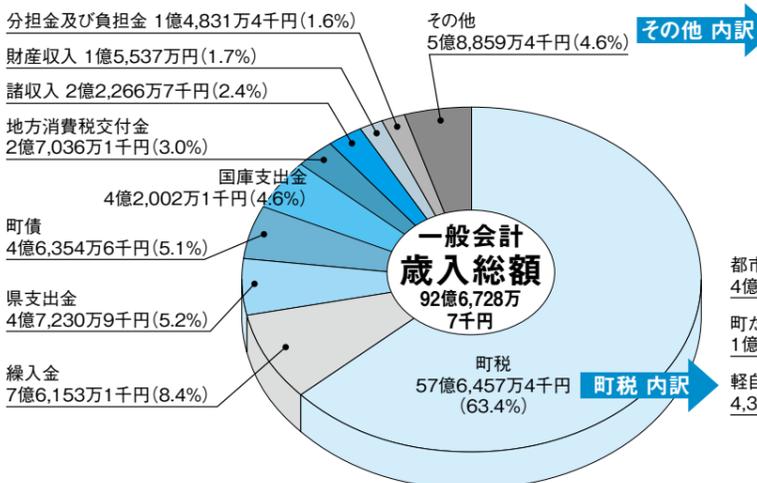
皆さんが納めた税金や国・県からの補助金は私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。今回は、平成20年度決算についてお知らせします。

▼問い合わせ 総務グループ ☎079(435)0357

使用料及び手数料…1億1,962万3千円  
繰越金…1億1,166万5千円  
地方譲与税…1億592万7千円  
地方交付税…9,010万円  
地方特例交付金…6,228万円  
自動車取得税交付金…5,615万3千円  
自子割交付金…2,113万4千円  
配当割交付金…1,113万4千円  
交通安全対策特別交付金…670万円  
株式等譲渡所得割交付金…387万8千円



## 歳入総額 92億6,728万7千円



その他内訳

町税内訳

### 会計の仕組み

播磨町の会計は、大きく分けて私たちの生活に最も関わりの深い「一般会計」と特定の収入を基に特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。

「年度」と「決算」  
会計は、4月から翌年3月までの「年度」で区切られています。「決算」は、その年度においてどれだけ収入があり（歳入）、それがどのように使われたのか（歳出）を分類して集計したものです。

### 一般会計の決算

平成20年度の一般会計の決算額は、歳入（収入）が92億6728万7千円、歳出（支出）が82億9600万3千円で、差し引き9億7128万4千円となり、これから翌年度（平成21年度）へ持ち越す9835万2千円を除くと、実質8億7293万2千円の黒字となりました。

町交付税は、9010万円で、このうち普通交付税においては昭和51年度以来32年ぶりに不交付となり、結果昨年度に引き続き約1千万円、10・3%の減額となりました。

町の貯金でもある基金からの繰入金は、7億6153万1千円で、うち一般会計の歳入不足を補う財政調整基金からの繰入は7億4273万7千円で、前年度に比べて約3億8千万円の増額です。

### 歳入

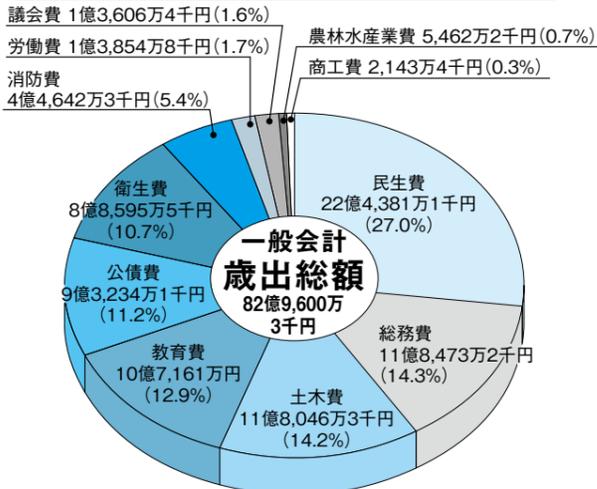
歳入については、総額92億6728万7千円で、前年度に比べて1億7519万1千円、19%の増額となりました。

このうち、皆さんから納めていただいた町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・都市計画税）は、57億6457万4千円で、前年度に比べて約7千万円、12%の増額となりました。その要因として個人住民税については、昨年度からの所得割税率のフラット化に伴う税源移譲により増収となるものの法人住民税では、景気の悪化を反映し約2億円、18・2%の大幅な減収となったことなどが挙げられます。

また、国が徴収している税を一定の基準によって地方公共団体に譲与される地方譲与税や、県が一定の基準により地方公共団体に対して交付する配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金などは、景気低迷の影響を受け約6800万円の減額となりました。

一方、地方特例交付金の歳入は6228万円で、これは新たに住宅借入金等特別税額控除による個人住民

## 歳出総額 82億9,600万3千円



税の減収補てんが措置されたことにより、前年度に比べて約3200万円、105・8%の大幅な伸びとなりました。

### 歳出

歳出は、総額82億9600万3千円で、前年度に比べて1億8442万9千円、22%の減となりました。

最も支出の多かったのは「民生費」で22億4381万1千円、全体の27・0%を占め、健康いきいきセンターなどの運営や障がい者、高齢者などの社会福祉事業に12億9198万4千円、児童手当の支給や保育園

の運営など児童福祉事業に9億5172万7千円を支出しました。

次に多いのが、「総務費」で11億8473万2千円、全体の14・3%を占め、町の全般的な管理事務経費である総務管理費に9億9208万円、税の賦課徴収等の費用の徴税費に1億3006万4千円を支出しました。

「土木費」は、11億8046万3千円で全体の14・2%を占め、都市公園の維持管理や下水道事業会計への繰出など都市計画費として7億4460万4千円、町道浜幹線などの道路の新設改良事業を含む道路橋梁費

に3億4102万8千円を支出しました。

次に「教育費」は、10億7161万円、全体の12・9%を占めています。小・中学校関係に3億2922万円、幼稚園関係に1億7745万4千円、公民館・コミセン・図書館などの運営や人権教育の充実など社会教育関係に2億9424万1千円、そしてスポーツ施設関係に4210万2千円を支出しました。

「公債費」は、9億3234万1千円で全体の11・2%を占め、各種施設などの建設・改修等のために借り入れたお金の返済に使いました。

## 特別会計の状況

6つの特別会計の各決算額は次の通りです。

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	36億8,729万9千円	34億1,637万5千円	2億7,092万4千円
財産区	11億9,684万1千円	3,317万8千円	11億6,366万3千円
老人保健医療事業	2億3,787万5千円	2億2,822万円	965万5千円
下水道事業	14億1,397万9千円	14億1,276万9千円	121万円
介護保険事業	15億1,292万8千円	14億4,616万2千円	6,676万6千円
後期高齢者医療事業	2億3,777万4千円	2億3,350万円	427万4千円
(合計)	82億8,669万6千円	67億7,020万4千円	15億1,649万2千円

## 平成20年度の 財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担などに係る指標（「健全化判断比率」）と公営企業ごとの資金不足率（「資金不足比率」）を公表することとされました。

### 健全化判断比率

	播磨町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.25%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.25%	40.00%
実質公債費比率	3.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	—

※赤字額がない場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示します。  
※将来負担比率については、算定されない場合「—」と表示します。

### 資金不足比率

	播磨町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	20.00%

※資金不足が生じない場合は「—」と表示します。

### 健全化判断比率における各指標

【実質赤字比率】とは… 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を町税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。本町の場合は、実質収支は8.7億円（13.5%）の黒字となるため、実質赤字比率は「—」と表示されます。

【連結実質赤字比率】とは… 播磨町には、一般会計のほか国民健康保険事業特別会計等5つの特別会計（財産区除く）と水道事業会計があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、その団体全体の資金の不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。本町の場合は、連結実質収支は20.7億円（32.1%）の黒字となるため、連結実質赤字比率は「—」と表示されます。

【実質公債費比率】とは… 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。本町の場合は、実質公債費比率は3.6%となり、前年度と比較して、1.2ポイント下がっています。

【将来負担比率】とは… 地方公共団体の一般会計の借入金（町債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。本町の場合は、将来負担比率は、マイナス105.0%となり、将来負担額が算定されないため「—」と表示されます。

【資金不足比率】とは… 公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。本町の場合は、水道事業、下水道事業がこの比率の対象となりますが、いずれも資金不足は発生しませんでした。

<歳入>町税…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など 国庫支出金、県支出金…事業を行うための国や県からの負担金や補助金 町債…事業を行うために借入れたお金 繰入金…各種基金(預金)から一般会計へ繰り入れたお金  
<歳出>民生費…高齢者や障がい者、児童のための福祉など 総務費…財産管理や企画・税務事務など 教育費…学校や公民館の整備など 土木費…道路や公園の整備など 公債費…町債(借入金)の返済など 衛生費…ごみ・尿処理や予防接種など  
消防費…消火・水防活動など 労働費…労働者への福利厚生など 議会費…議会の運営など 農林水産業費…農業・水産業の振興など 農工商費…産業の振興や観光など

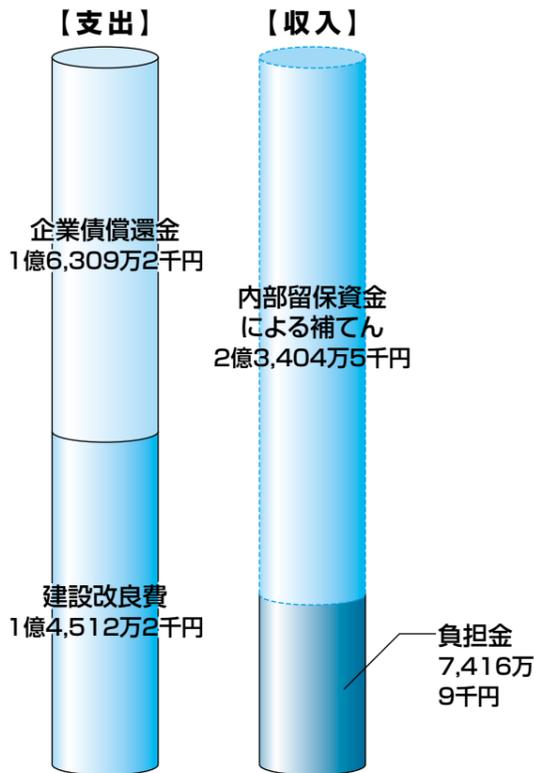
# 公営企業水道事業の平成20年度決算のご報告

## 用語解説

- **収益的収支** 水道料金による収入と水を作ったり、家庭に送るための維持管理経費等を中心とした営業活動の収支
- **水道料金** 使用者の皆さんに支払っていただいた水道料金
- **受託工事収益** 給水装置の新設又は修繕等の工事受託による収益
- **人件費** 水道事業所で働く職員の給料など
- **受水費** 兵庫県から水道水を買った費用  
播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- **減価償却費** 施設の資産価値の減少分  
将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- **支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息
- **受託工事費** 給水装置の新設又は修繕等の受託工事に要する費用
- **その他** 水をつくるために必要な薬品や動力費、集金や検針、水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用
- **資本的収支** 古くなった水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支
- **負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など
- **内部留保資金による補てん** 減価償却費等資産を再構築するために積み立ててきた資金
- **建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- **企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分

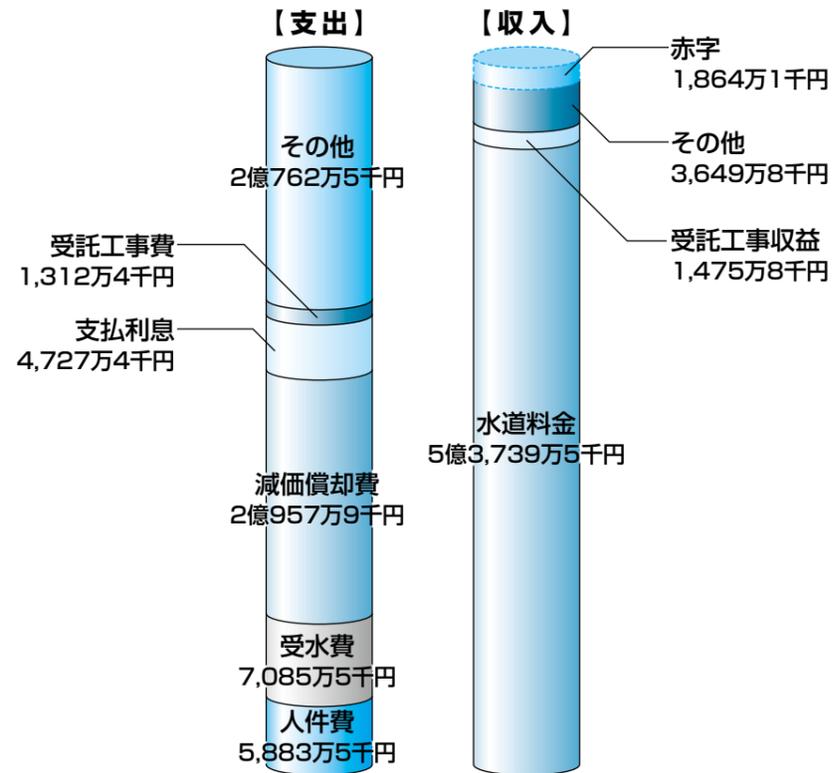
## (税込み) 資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



## (税抜き) 収益的収支

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支



**水道事業は独立採算制**  
水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。  
また、会計方式は企業会計方式をとっており、収益的収支と資本的収支の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

▼問い合わせ 水道グループ管理チーム ☎079(435)2379

### 《今後の事業展望》

水道事業では、住民サービスの向上と、業務におけるコスト削減を徹底し赤字の解消を目指しているところですが、収益の根幹である給水収益は、節水型社会への移行が定着しつつあるため、今後増加することが見込めません。限られた収益のなか、業務コストの削減・見直し、計画的な水道施設修繕・更新を行うことで、費用を削減し、安易な水道料金の値上げをすることのないよう努力します。

主な事業予定は次の通りです。

① **鉛管対策事業**  
町内全域で約2650戸残る鉛管を平成18年度よりおおむね10カ年で順次取り替えを行っています。平成20年度事業では215戸の取り替えを行いました。

② **第3浄水場施設の更新**  
水道水の安定供給を目指して、老朽化した浄水場施設の更新、充実を図っています。平成20年度においては平成19年度より着手していた沈殿池の耐震補強工事が完了しました。

## 資本的収支

収入は、下水道布設工事に伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金など合計で前年比2738万5千円増加し、7416万9千円になりました。

支出については、下水道布設工事に合わせて、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設

の改修などを行い、建設改良費は前年比6804万2千円増加し、1億4512万2千円となりました。

また、企業債の元金償還分として、1億6309万2千円支出しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3404万5千円は、内部留保資金で補てんしました。

## 収益的収支

主な収入は、受託工事収益が1475万8千円で前年比298万3千円の増額、収入の柱である水道料金収入は5億3739万5千円で前年比680万4千円の減額となり、総事業収入は5億8865万1千円、前年比743万1千円の増額となりました。

主な支出は、借入金の利息が前年比1339万5千円減少し、4727万4千円にな

り、受託工事費が前年比162万6千円増の1312万4千円となりました。その他の経常経費については例年に引き続き徹底した削減を行なっています。また、当年度は水道事業資産の除却に伴う1301万3千円の特別損失を計上したこと、支出総額で前年比1721万5千円の増加し、6億729万2千円となりました。

結果、平成20年度収支では、1864万1千円の純損失(赤字)を計上しました。

## 給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m<sup>3</sup>を作るのに必要な費用のことです。平成20年度決算では151.65円になりました。

供給単価とは、皆さんからいただいている水道料金の1m<sup>3</sup>当たりの平均金額のことです。同決算では140.92円となり、給水原価が供給単価を約11円上回りました。つまり現状では、水1m<sup>3</sup>給水することに11円の赤字になっています。

### 水道水1m<sup>3</sup>当たりの給水原価の内訳

